

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 6 月 11 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 番号・業務名	道管第 23 号 秋田市道路情報管理システム賃貸借
(2) 仕様書	別紙仕様書のとおり
(3) 履行場所	秋田市内
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和 12 年 10 月 31 日まで
(5) 入札参加要件	① 過去 5 年間に市、国（特殊法人等含む。）又は他の地方公共団体に対して種類および規模をほぼ同じくするシステムを導入した実績を有する者であること。もしくは、当該業務実績を有するシステム開発者と代理店契約を結んでいる者であること。 ② 代理店の場合は、システム開発者および代理店双方が③以降の要件を満たしていること。 ③ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有する者であること。 ④ 市税に滞納がないこと。 ⑤ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 ⑥ 入札参加希望者、入札参加希望者の役員又は入札参加希望者の経営に事実上参加している者が、集团的にもしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。 ⑦ お知らせ日から落札決定日までの間において、本市の指名停止又は入札参加資格停止の措置を受けていないこと。 ⑧ プライバシーマーク (JIS Q 15001) および ISMS 認証 (ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001)) を取得していること。 ⑨ 管理技術者として同種業務の実績を有する者を配置できること。また、照査技術者として空間情報総括監理技術者の資格を保有している者を配置できること。 ⑩ 財団法人全国地域情報化推進協会 (A P P L I C) が推進している地域情報プラットフォームの準拠登録製品 (G I S ユニット) として登録されている製品を扱えること。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和 7 年 6 月 12 日 (木) から令和 7 年 6 月 18 日 (水) まで (土曜日、日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 建設部 建設総務課 庶務担当 (本庁舎 4 階)
(7) 指名(非指名)通知	令和 7 年 6 月 20 日 (金) までに電子メール又は F A X で通知

(8)入札		
日 時	令和 7 年 6 月 25 日(水) 午前 9 時 30 分	
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 1 階 会議室 1－A	
入札保証金	免除	
最低制限価格	設定なし	
(9)契 約 日		
	令和 7 年 7 月 1 日(火) (予定)	

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式 1】

(イ) 業務履行実績調書【様式 2】

(ウ) 誓約書【様式 3】

(エ) 登記事項証明書（写し可）

※申込日前 3 か月以内に発行されたもの。

※営業所名で入札参加申込みをする場合は、秋田市に営業所を有していることを証明する書類を提出してください。

(オ) 市税に未納がない証明書（秋田市市民税課で発行）（写し可）

a 市税に滞納がある場合は、申請を受け付けできません。

b 申込日前 2 か月以内に発行されたものを提出してください。

c 法人で、法人市民税が課税されていない場合は、「法人設立・事務所設置届出書」の写しを提出してください。

※市税の証明と閲覧については秋田市ホームページを参照してください。

（ページ番号 1 0 0 2 7 4 4）

(カ) プライバシーマークおよびISMS認証を取得していることを証する書類の写し

(キ) 管理技術者経歴書および管理技術者の資格の写し

(ク) 照査技術者経歴書および照査技術者の資格の写し

(ケ) 財団法人全国地域情報化推進協会（A P P L I C）が推進している地域情報プラットフォームの準拠登録製品（G I S ユニット）として登録されている製品を扱えることを証する書類の写し

イ 上記アの(ア)～(ウ)の様式については、秋田市ホームページ事業者情報「その他入札・契約」の建設部入札様式から入手してください。

（ページ番号 1 0 0 7 3 9 4）

ウ 上記アの(イ)については、契約書および仕様書等、業務内容を確認できる書類の写しを添付してください。

エ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。
- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札した者を落札者とします。
- エ 入札執行回数は、2 回を限度とします。ただし、2 回の入札に付し落札者がいない場合には、見積合わせを行います。
- オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。
- カ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第 130 条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

申込書等の提出について

建設総務課 庶務担当 (電話) 018-888-5747

委託する業務内容について

道路維持課 ゆき対策担当 (電話) 018-888-5751